

平成29年第8回横手市議会12月定例会会議録

議事日程（第3号）

平成29年12月5日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程第3号に同じ

出席議員（26名）

1 番	本 間 利 博	2 番	高 橋 和 樹
3 番	山 形 健 二	4 番	大日向 香 輝
5 番	青 山 豊	6 番	加 藤 勝 義
7 番	奥 山 豊 和	8 番	寿松木 孝
9 番	播 磨 博 一	10番	鈴 木 勝 雄
11番	立 身 万 千 子	12番	菅 原 亀 代 嗣
13番	菅 原 正 志	14番	齋 藤 光 司
15番	佐 藤 誠 洋	16番	高 橋 聖 悟
17番	木 村 清 貴	18番	塩 田 勉
19番	佐々木 喜 一	20番	遠 藤 忠 裕
21番	小 野 正 伸	22番	佐 藤 清 春
23番	佐 藤 忠 久	24番	土 田 百 合 子
25番	阿 部 正 夫	26番	菅 原 惠 悦

欠席議員（なし）

説明のため出席した者（31名）

市 長	高 橋 大	副 市 長	石 山 清 和
副 市 長	藤 本 和 宏	教 育 長	伊 藤 孝 俊
総 務 部 長	小 丹 茂 樹	総 合 政 策 部 長	三 浦 淳
ま ち づ く り 推 進 部 長	高 橋 征 徳	市 民 生 活 部 長	佐 藤 均

健康福祉部長	佐藤 亮	農林部長	佐藤 誠悦
商工観光部長	小田嶋 利宏	建設部長	渡部 幸伸
上下水道部長	小原 信美	教育総務部長	見田 貞一郎
教育指導部長	高橋 玲子	消防長	大石 義孝
市立横手病院 事務局長	浮嶋 優子	市立大森病院 事務局長	村上 伸夫
総務部次長兼 総務課長	栗田 律子	総務部次長兼 人事課長	佐藤 雅義
総務部次長兼 秘書広報課長	辻 正憲	総合政策部次長兼 経営企画課長	村田 清和
財政課長	佐藤 勉	横手地域局長	佐越 和之
増田地域局長	高橋 功	平鹿地域局長	國安 清久
雄物川地域局長	高橋 宣之	大森地域局長	長谷山 達夫
十文字地域局長	高橋 栄逸	山内地域局長	中村 広幸
大雄地域局長	戸田 勝己		

事務局職員出席者

事務局 局長	高橋 嘉	主 幹	菊池 覚也
総務係 副主幹	菅原 ゆかり	議事調査係副主幹	小田嶋 あけみ
議事調査係副主査	大極 孝春		

◎開議の宣告

○齋藤光司 議長 おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。

◎一般質問

○齋藤光司 議長 日程第1、一般質問を行います。
通告により、質問は順番をもって許可いたします。

◇ 立 身 万 千 子 議 員

○齋藤光司 議長 11番立身万千子議員に発言を許可いたします。
11番立身万千子議員。

【11番（立身万千子議員）登壇】

○11番（立身万千子議員） おはようございます。

日本共産党の立身万千子です。

2017年も師走の時期となりました。この1年を振り返るとき、世の中の動きはどうだったでしょうか。我が横手市では、比較的雪の少ない冬が終わった後、夏には予想を超える自然災害、そして農業被害に見舞われました。ここは景色もいいし、一生住みたいと思って家を建てたのにと落胆される市民の方々や、山が崩落したけれども、民有地のために復旧は市や県には頼めないと諦める方もおられました。心からお見舞いを申し上げますとともに、私も農水省や国交省など、省庁交渉に参加し、実情を訴えてまいりました。今後なお一層国・県との連携を密にして、復旧事業を確実に推進するよう、私どもも力を尽くす所存です。

しかし、肝心の国はどうでしょうか。相次ぐ北朝鮮の不穏な動きに対し、中央政府は圧力一辺倒で対峙する方針を曲げません。特に、強力な電磁波で人体と環境に及ぼす影響が大きく、また地上に固定されるため、格好の標的にならざるを得ないイージス・アショアを、何の説明もなしに秋田県と山口県に設置する計画が明らかになるという切迫した現状を私たち秋田県に住む者として黙認するわけにはいきません。地元の安心、日本の安全を第一に考えたときにどうするべきか、私たちはしっかりと声を上げていかなければならないと思います。

そのような社会情勢のもと、市長は今議会の所信説明で、平成30年度の当初予算編成に当たり、市の総合計画、総合戦略上の基本目標の実現を目指し、7つの政策、34の施策を着実に推進するとともに、新たな課題にも積極的に取り組むと表明されました。

今回、私はその中の「安心して子どもを産み育てられ、みんなが笑顔で住み続けられるまち」、これをつくるために、次の質問をいたします。

まず初めに、学校給食費の保護者負担を無料にできないか、市長のお考えを伺います。

これは実現可能であって、必要性が高いものだと判断し、私は今回の市議会議員選挙に当たって、このことを公約に掲げました。日本の国の経済力は、中国の台頭はあっても依然として世界トップクラスと言われています。にもかかわらず、子どもの貧困が大きな問題になっており、その背景として大金持ちが増える一方で、年間所得が200万円以下という国民も増えているということはお存じのとおりです。この大きな経済格差を解消することはもちろん必要ですが、まずは子どもを衣食住のうちの食の分野から救わなければとさまざまな取り組みがなされてきました。横手市でも旭地区やサンハイム等で行われている子ども食堂は、主催者を初め多くの市民団体が力を合わせて活動を展開し、子どもが1人で食事せざるを得ない個食、これを子どもたちはぼっちご飯と言っているんですが、これを解決するとともに、みんなでつくって食べる楽しい居場所として大きな意義を持っていると評価されています。

また、昨今はダブルワーク、トリプルワークなどを余儀なくされている親御さんも少なくありません。ですから、調理の時間を逸してしまい、つい発がん物質を含んだ食材などの長期的な摂取によって健康を害する食品を食べさせてしまうという問題も指摘されています。実際に、いわゆるTPPや日米FTAを締結しようとする動きが激しくなっている現在、協定を結ぶ前から遺伝子組み換え食品など、多国籍企業で扱う農産物や養殖の魚介類が日本の市場に進出していることは皆さんご承知のとおりです。そのような環境から子どもたちを守るために行政ができることは何か、それを考えるときに学校給食の大切さが位置づけられるのではないのでしょうか。

地産地消を基本とする安全な食材や栄養バランス、そして保護者の負担軽減など、行政が担うべき点はたくさん挙げられますが、秋田県ではお隣の東成瀬村、そして八郎潟町が学校給食費の保護者負担無料化を実施しており、大手新聞の調査によれば、今や日本全体でも57自治体が取り組み始めています。その中には、小規模の自治体だけではなくて、人口7万4,000人ほどの栃木県大田原市や、11万6,000人規模の滋賀県長浜市、さらには69万6,000人を擁する東京都江戸川区も子育て支援と少子化対策という観点から学校給食費の無料化を実施しています。横手市においては、小学校が1食275円、中学校が305円で年間185食と設定すれば、小学生が1人年間5万875円、中学生1人につき年間5万6,425円で、保護者の負担は合計で年額3億1,406万5,250円と試算されます。

一方では、低所得で生活が苦しい家庭は就学援助などで手当てされ、給食費未納というのは親の責任である、それを行政が市民の税金で補填するのは問題だという声も確かにありますが、中学生にもなると自分の保護者の言動を薄々感じ取って、お昼の時間に席を外して給食を食べない生徒もいると聞いています。親はどうであれ、子どもに罪はありません。約96億円の財政調整基金から3億円を取り崩しても将来の横手、日本を担う子どもたちを健康に育てていくことの意義を市長には真っ正面から受け止めていただきたいのです。市長、いかがでしょうか。

次に、学校や職場のメンタルヘルス対策について2点質問します。

例えば、ひきこもりの状態が小学校、中学校、高校、そして大学も含めると16年間にわたり、その延

長で就職しても困難が続く子どもや、あるいは順調に学校生活を送り、いざ仕事について頑張ろうと決意してから何らかの理由で行動できなくなってしまう場合、本人はもちろんのこと、家族も周りの関係者も深刻に悩みます。それがいわゆる発達障害といった発達の特性に起因するものか、それとも長時間過密労働の積み重ねによるものか、人間関係の問題か、原因究明は必要です。その問題解決のために行政がすべきことは何か、それを今考えるときではないかと思ひ、重要課題として訴えたいと思ひます。

まず、市内における児童・生徒の不登校、ひきこもりの状況とその原因分析について伺ひます。また、市内における企業の労働現場の実態はどうかお尋ねします。

そして、2番目に、横手市として包括的に、それから学校や各企業に対しては個別に、どう対策を講じておられるかを伺ひます。

これはまさに緊急を要する課題です。市長の率直なお考えをお聞かせください。

次の質問は、横手市において人口の35%を超えた65歳以上の高齢者についてです。

第7期介護保険計画のもとで、横手市の目指す方向はどうか、次の3点を伺ひます。

とりわけ、全国的には、介護認定ではなくて、安直なチェックリストによって判別し、要支援認定や要介護認定から外して介護給付を支給しない方向に進むことを厚生労働省が促している実態があります。

その点を踏まえて、まず横手市における年度ごとの介護認定者数の推移を伺ひます。

次に、横手市で実施している地域支援事業の取り組み状況はどうかお尋ねします。

そして、3番目に、最近増加していると見られる有料の高齢者施設などを含め、介護事業所の状況と在宅介護との連携はどうなっているのでしょうか、お答えください。

最後に、まちづくりとしての地域包括ケアシステムをどう構築するかを伺ひます。

私は以前からこの課題を質問してきましたが、市長のお答えは福祉の分野と捉えての内容だったと受け止めてまいりました。しかし、従来の予想を上回る早さでの少子高齢化、そして著しい人口減少など、日本全体で国民の実態が変化していること、それと市場経済を推進する中央政府のもとで公の責任が薄くなって、その分地域住民による助け合い、共助、そして共生というところに依拠するように変遷していることもあり、法律の内容が変わってきていると思ひます。

今改めて医療介護総合確保促進法第2条1項を見れば、「『地域包括ケアシステム』とは、地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制」と長いですが、そのように規定されています。それを掘り下げていえば、高齢者がこれまで生きて働き、子育てし、地域社会を構築し、家族を見送ってきた経験と知恵を引き継いで自立した日常生活を支え合うための、本来の意味の地域包括ケアシステムというのは、赤ちゃんからお年寄りまで全ての地域住民の人生に継続的にかかわる支援体制であると思ひます。

このことを踏まえて、次の2点を質問します。

まず、横手市では市内における各地域、この地域性を生かした協議体とか直営の地域包括支援センタ

一、そして公共交通ネットワーク、共助組織というところが機能しています。民生委員や消防団員、町内の役員の皆さんがどの団体にも入って活動されている地域もあれば、さまざまな年齢、職業などで構成する団体で活動されている地域もあります。そのような中で、包括的な支援をするべき行政としてどう具体的に推進していくかお尋ねします。

2番目に、行政が支援体制を拡充していくため、まず介護保険制度の開始と同時に、市内を3つのブロックに分けて業務をしている地域包括支援センターと、それに連携して活動するコーディネーターの存在が、これだけ高齢者も多く、そしてやはりいろんな問題が1課の中でいろんなケースがあるというところで非常に地域包括支援センターの方々忙しいです。その連携させるべきコーディネーターの存在が現状では必要ではないだろうか、そのように考えるものです。

例えば、昨今は国の方針として、また当の本人の希望もありますが、在宅介護、そして高齢者に限らず、在宅看護、また病院以外でのみとりという課題が大きくなっています。そのような状況のもとで、在宅版トータルヘルスプランナーの設置などができれば、より地域の実情が把握されて、まちづくりに必要な地域住民の要望実現、課題解決の道が開かれるのではないかと思います。市長はどうお考えでしょうか。

以上が私の通告した質問ですが、今改めて日本の国の基礎単位であるまちを、これをつくっていくに当たって、そもそもまちづくりとは何か、これを考えて議論するべきではないかと思います。私はまちづくりというのは、住む人が幸せに暮らせる地域をつくることであり、そのために行政が中心になってまちのあるべき方向性を目指して、現状の課題を解決することが必要だと思います。では、あるべき方向性とは何か。私が思うに、誇りを持って心豊かに暮らせるまちの実現を目指していこうということではないでしょうか。

ある専門家の方は、人口減少地域で何が一番困るのかという問いに対して、その地域に対する誇りを失うことだと答えられました。では、私たちはどうだろうかと自問してみると、横手には何も自慢するものがないと、ともすれば言ってしまうがちな自分たちがいるような気がしてなりません。市長が所信説明で述べられたとおり、横手を愛する皆様が横手の未来を常に意識しながら持てる力を結集することで、全国に誇れるまちづくりを推進するというご決意であるならば、ぜひこの提案に耳を傾けていただきたい、このことを強く訴えて質問を終わります。ありがとうございました。

○齋藤光司 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 おはようございます。

立身議員より大きく4件ございましたけれども、1件目の学校給食費のご質問につきましては、教育長より答弁をお願いいたしまして、ほか大きく3件につきましては、私のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

まず、メンタルヘルス対策につきまして、2点ご質問でございました。

1点目の市内における児童・生徒と労働現場の実態はとのご質問でございました。答弁いたします。

市内の各小・中学校では、児童・生徒が安全・安心な学校生活を送ることができるよう、児童・生徒に寄り添った指導支援を行い、不登校の未然防止にも努めております。しかし、環境や集団になじめず、登校できない児童・生徒がいることも事実でございます。そのため、各小学校では、不登校児童・生徒やその保護者に対して学校復帰がかなうよう、学級担任や養護教諭など複数職員の連携による相談活動や家庭訪問を行うとともに、スクールカウンセラーや心の教室相談員を配置し、児童・生徒、保護者の相談に応じる体制を整えております。

続いて、市内事業所の状況でございますが、横手労働基準監督署によりますと、管轄する横手市や湯沢市などにおいて時間外労働の超過や賃金不払い、メンタルヘルス、いじめや嫌がらせの問い合わせなど、労働環境に対する相談件数は今年度497件あり、前年度と比較し、30件程度少ない状況ではあります。メンタルヘルスなどに関する研修会につきましては、事業所向けに開催したところ、40社が参加しており、毎年2回程度実施していると伺っております。また、ハローワークでは、求職活動をされている方のためのストレスチェック及びメール相談事業を行っており、専門スタッフを配置し、サポートやアドバイスをしているところであります。市といたしましては、事業所や市民の皆様から労働条件に対するの問い合わせや相談がある場合に迅速に関係機関を紹介するなど、引き続き対応してまいりたいと考えており、明るい職場づくり、働き続けられる職場を応援してまいります。

この項の2点目の対策をどう講じているかとお尋ねでございました。

当市職員のメンタルヘルス対策につきましては、労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施し、職員自身のストレスへの気づきを促すとともに、全ての職員が働きやすい職場環境づくりを進めております。職員の心の相談窓口としては、衛生管理者である保健師が相談に当たる体制としており、産業医と連携を図りながら職員の心の健康対策に努めているところです。あわせて、管理職には職場内のコミュニケーションの活性化に努め、部課職員の状況などを把握するよう指示しております。

次に、第7期介護保険計画のもと、横手市の目指す方向について3点ご質問でございました。

1点目の経年的な介護認定者数の推移についてでございますが、答弁いたします。

市民の皆様が介護保険サービスを必要とする場合は、ケアマネジャーや地域包括支援センターがその人の意向や心身の状況を勘案して、要介護認定や区分変更申請を適切に進めております。当市の65歳以上の高齢者に対する要介護認定者の割合であります。第6期計画が始まった平成27年度は20.4%、29年度は20.3%と0.1ポイント下がっております。一方、要介護認定者数は平成27年度には6,783人、29年度は6,815人と32人の微増となっております。また、平成27年度から始まった総合事業の新たな区分である事業対象者につきましては、初年度の27年度は78人でしたが、28年度は371人、29年度は459人となり、大きく増加しております。なお、将来的には事業対象者や要支援者はやや増加、要介護者は高齢者人口と歩調を合わせての増加と見込んでおります。

続きまして、この項の2点目、地域支援事業の取り組み状況はとのお尋ねでございました。

平成27年から今年度までの第6期介護保険事業では、これまで国の基準で一律に行われてきた予防給付事業のうち、要介護状態区分の要支援1、2の方に対する通所訪問介護サービスが市独自で、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する地域支援事業へと移行となりました。当市では平成27年度から、予防給付事業のうち通所介護と訪問介護事業を地域支援事業に移行しております。さらに、今年11月に市が基準を緩和できるA型のサービスを創設し、事業者からの申請の受け付けを開始いたしました。地域支援事業では、健康アップ教室、介護用品支給券交付、予防デイサービス、認知症高齢者見守り事業など、多岐にわたる事業を実施しております。サービスの情報をさまざまな方法により利用者に伝える工夫をし、事業への理解を図りたいと考えております。

続きまして、この項の3点目の介護事業所の実態と在宅介護との連携はとのお尋ねでございました。

市内には、介護サービス事業所が185カ所開設し、事業を行っております。市では、定期的にそれらの全事業所を訪問し、現地でのヒアリングなどにより適切に運営が行われていることを確認しております。なお、介護サービスの利用に当たっては、時々状況に応じ、ケアマネジャーが対象者一人一人に対し介護計画を作成し、最適な介護サービスを提供できる事業所に結びつけております。

在宅介護との連携につきましては、一例を申しますと、対象者の入院中と退院後のリハビリを継続的に結びつけるために、地域包括支援センター、病院のリハビリ職、地域における訪問リハビリ職の連携がございます。継続的なリハビリを実施することにより、対象者に一定水準の身体機能を保持させ、退院時に在宅介護サービスにつなげることで在宅での生活が送れることを目指し、さらなる連携を図ってまいります。

次に、大きい4件目のご質問、まちづくりとしての地域包括ケアシステムについて2点ございました。

1点目の各地域性を生かした協議体や地域交通ネットワーク、共助組織などが機能している中で支援をどう具体的に推進するのかとお尋ねでございました。

まず初めに、地域包括ケアシステムの現状についてご説明させていただきます。

当市では、地域包括ケアシステムの強化のための重点事業として地域ケア会議を開催しております。市内11カ所で毎月定例開催し、民生児童委員などの地域の支援者を含めた専門的なメンバーが多様な視点を交え、包括的、継続的な支援に結びつけられるよう取り組んでおります。また、在宅での療養生活が円滑にできるよう、医療関係機関などとの連携強化を図る在宅医療連携推進事業やさまざまな高齢者問題に対する相談支援を行う総合相談支援事業の展開を図っております。さらに、生活支援協議体については市内8地域で第2層までの協議体が設置され、地域住民の皆様がみずから暮らしたい地域像を描き、それを目指すための活動について協議が始まったところであります。

高齢者を取り巻く状況は、高齢化率の上昇や家族形態の変化により複雑化、多様化しており、支援が困難なケースが増えてきているのが現状です。地域包括ケアシステムは、福祉部門だけの対応ではなく、市全体として取り組みが必要となってきました。人が生まれてから亡くなるまでの支援体制づくりが今後の課題でもあります。担当部署の組織体制については、今後の状況を注視し、検討してまいりた

いと考えております。

続きまして、この項の2点目の在宅版トータルヘルスプランナーの配置などをできないかとお尋ねでございました。

当市では、地域包括ケアシステム構築に向けた支援体制を確立させるため、在宅医療・介護連携推進事業を実施しております。この事業は、地域包括支援センターが主体となって在宅医療と介護サービスを一体的に提供することができるよう、医療、介護関係機関の連携を推進することを目的とした事業であります。地域包括支援センターには、保健師や主任ケアマネジャー、地域ケアコーディネーターで構成された医療連携推進係を配置しており、地域における包括的かつ継続的な在宅医療や介護、福祉を提供するための体制を構築しております。また、病院などとの連携や市民の皆様への支援強化のため、病院に配置されている地域医療連携室などのメディカルソーシャルワーカーやケアマネジャーなどの専門職との連携も図っております。ご質問のトータルヘルスプランナーは、医療、看護、介護、福祉、保健などの深い知識を持ち、在宅医療にかかわるスタッフを統括する司令塔と言われる認定資格者のことですが、現在の組織で対応できていること、医師会などとの連携が図られておりますことから、新たな配置の必要性は低いものと考えております。

私からは以上でございます。

○齋藤光司 議長 教育長。

【伊藤孝俊 教育長登壇】

○伊藤孝俊 教育長 給食費についてのご質問がございました。答弁をさせていただきます。

現在、1食当たりの給食費は小学校児童275円、中学校生徒305円で、児童・生徒分の給食費の合計は3億1,000万円余りとなっております。給食の提供においては、安全な食材を使用して栄養バランスのとれた献立にすることはもちろん、小児期から生活習慣病を予防する観点からの減塩献立の日の実施、横手市の旬の食材を使用した統一献立の実施、農政部門と連携しての横手のごっつお給食の実施、栄養教諭等による学校訪問などにより食育にも取り組んでおります。

経済的な理由により給食費の納付が困難なご家庭に関しては、要保護及び準要保護という就学援助が活用できます。保護者の負担軽減につきましては、校外学習のスクールバス利用や各種大会の補助等さまざまな支援を実施しており、給食費まで拡大することにつきましては、議論のあるところと承知しています。したがって、現時点では無償化は考えてございません。

以上です。

○齋藤光司 議長 立身議員。

○11番（立身万千子議員） 明快なお答えありがとうございました。

まず、私、厚生常任委員に配属になりましたので、介護保険等のことは委員会で詳しくお聞きしたいと思ひまして、まず学校給食費のことから、ちょっと再質問させていただきます。

その前にというか、今教育長のお話でも就学援助のことが出ましたので、ちょっと耳にするところに

よれば、私どもはずっと訴えてまいりました準要保護のお子さんですよね。入学準備金をさかのぼって何とかやってくれないかということはずっとまず訴えてまいりましたが、それを中学校だけじゃなくて、小学校もそのように支給する方向にあるということを目にいたしましたので、大変喜んでおります。ありがとうございます。

これで結局、その就学援助では、そのようにまずは学校給食もその中で手当てして下さっていることは存じておりますが、まずいろんな全国的な例をいろいろ見ておりますと、例えば愛知県岩倉市、あと清州会議で有名な清須市、大体人口が4万8,000とか6万7,000の感じなんです、そこでは世帯全員が非課税か、所得割がなし、そういう世帯、まずいわゆる低所得者、就学援助まではいかないというようなところのおうちの第3子以降について給食費を無料にするとかというようなこともなされております。あとは、長浜市は先ほど申し上げましたが、小学生だけ始めたというふうにしてやって、大体57自治体の半数以上はすぐぽんとはやっていないです。もうじっくりと3年間かけて無料化に持っていくというようなやり方もしていました。そういう意味で、ぜひ子どもの健康を守るという立場から、私はその所得に応じたというよりは、全体の子どもたちに門戸を広げていただきたいなというふうに思っておりますが、そのような部内で議論が出たというふうに教育長がおっしゃいましたけれども、そこら辺のことは議論がなされていますでしょうか。

○齋藤光司 議長 教育長。

○伊藤孝俊 教育長 今、全国的にそういった問題について対応している市町村があるということについては認識をしているところでございますが、そもそも基本的に行政のほうで子どもの貧困等々を勘案しながら給食費について考えた場合、例えば社会保障制度の中で考えていく、そんな視点で考えていくと、まず第一にやらなければいけないのは貧困を感じている子どもの実態と、その子どもがどういう状況にあるか、そういう子どもたちをどのようにして救っていったらいいのか、その救いの一つとして給食があるとするならば、それは無償化の方向に行くべきなんだろうと。それがまず第一義的に行政がしなければいけないことでありまして、全ての子どもたち、全ての家庭に無償化するという方向にかじを切るというのは性急に過ぎるのではないかというふうに私は考えています。

○齋藤光司 議長 立身議員。

○11番（立身万千子議員） このテーマについては、次の24番議員も質問されるということなので、私は、まずこの件は終わりにします。

次に、メンタルヘルスについて伺います。

今、子どもたちのこと、それからこの横手市で管轄する、労働基準監督署で管轄する湯沢も含めての事業所についてということをお答えいただきましたけれども、まず私は、例えば市役所に限ってちょっと伺いたいと思いますが、平成29年、今年度ですよね。横手市一般会計予算でいろんな、まずこれ行政経営品質向上プログラムだとか、あとは職員研修費というのはずっと前から手だてしていらっしやいますが、新しくストレスチェックというのを横手市でも導入したということなんですけれども、これは前

向きの方向だと私は評価をいたしますが、その新しい事業であるストレスチェック、大体半年以上たちました。次の年度の予算編成についての資料ももう大分集まっていると思いますので、伺います。

ストレスチェックを実施した、その後の手だてというのはどのようにになっているか教えてください。

○齋藤光司 議長 総務部長。

○小丹茂樹 総務部長 市職員の場合のストレスチェックについてであります。基本的なやり方としては、厚生労働省が提供いたしますストレスチェックのプログラムを活用して診断しております。個々の職員が基本的にはプログラムの質問に回答するというような形で、そのシステムから個人ごとに分析する資料が送付されて、市長も申し上げましたとおり、個人のいろんな気づきを促すような形で確認をしております。

その中で、特に高ストレスと判定された方につきましては、市の産業医であります横手病院の院長先生に面談等を行うということをしておりまして、今年度も面談を行った職員が数名おります。そのような形でフォローアップをしながら、職員のストレスチェックの対策と対応をしているというところでありますので、よろしく申し上げます。

○齋藤光司 議長 立身議員。

○11番(立身万千子議員) わかりました。

面談をした、その後の手だてというか、市長のご答弁では、管理職に対しても職場間のコミュニケーションを深めるように努めるなどの、あとはイクボス会議もありましたけれども、そういうような手だてはいっぱいなされているということを知って、まずはよかったと思うんですが、その面談の後はどうになっているか、システム的にできているのでしょうか。

○齋藤光司 議長 総務部長。

○小丹茂樹 総務部長 全般的な心の相談関係につきましても、これも市長が申し上げましたとおり、衛生管理者である保健師が基本的に対応しておりまして、先ほど私が申し上げましたのは、厚労省のプログラムによって高ストレスと診断されて、特に悩みが多いということで希望されている方に関しましては、医師である横手病院の院長先生に相談させていただいて、その中でいろんな面談をして対応していただいているという状況であります。特に、そこで何か課題がありましたら、また事後の対応ということがあろうかと思っておりますけれども、今のところは先生の対応で行っているという状況であります。

○齋藤光司 議長 立身議員。

○11番(立身万千子議員) わかりました。

今もご答弁がありましたように、衛生管理者はまず保健師さんということですね。まず、心身の健康を守って推進するためのかなめというのは、学校では養護教諭、職場のシステムはまず衛生管理者である保健師さんということですが、それはまず皆わかっていると思いますが、今年9月の議会で前年度の決算認定において、私は総務文教分科会で市役所の例ご答弁いただいたときによりますと、保健師さんのことなんです。精神保健福祉士の資格を持つ保健師が1名、そして保健センター、各地域局、

そしてさらに地域包括支援センターの保健師さんたちが連携してメンタルヘルス対策を担当しているところでした。今もそのお話をしてくださったんですが、そこでの課題というのは何かというのは明らかになっているでしょうか。

○齋藤光司 議長 総務部長。

○小丹茂樹 総務部長 職員の心の相談につきましては、保健師が活躍していただいております。特に精神保健福祉士の資格を持っている職員を中心に頑張っているところであります。

外部との連携ということでもありますけれども、議員と同じような課題認識もしております。今年試行的ではありますが、職員の健康の駅というような事業を仮に実施しております。これは衛生管理者である保健師が10名ほどのほか、興生病院から臨床心理士の方をお招きして、そのほかの職員も含めて10名ほどですけれども、心の問題等を中心にこれからのいろんな職員のケアについて、もしくは職員の心の問題への気づきを促しながら、自己解決して学んでいくというような事業を実施しているところであります。今年度4回ほどいろんな会議を実施しておりますけれども、そういう結果も踏まえて、今後の対応をまたさらに考えていきたいというふうに思っております。

○齋藤光司 議長 立身議員。

○11番（立身万千子議員） いろいろ工夫をされているということは、本当に敬意を表したいと思いません。

ただ、身近なことをいろいろ申し上げれば、例えば同じ職場で自分が休めば、そのほかの同僚に迷惑がかかるからというので、さらに悩んでしまって、保健師さんいるのはわかる、その人たちに相談するというシステムもわかる、でもなかなか相談できない実態があるということを目にいたしました。それをどう解決するかということは、皆さんもいろいろ資料もお持ちだと思いますけれども、まず一つ、保健師さんが職員の健康の駅も新たにやられているわけですね。保健師の業務というのは、10年ほど前とは全然違って、パソコンもやらなければならない、昔はと言ったら語弊があるかもしれませんが、地域保健師というのはもう足でどンドン山奥にでもどこでも行って、一家のうちのおばあちゃんがどれだけの濃いみそ汁を食べているとか、漬物がどれだけしょっぱいかとか全部把握していました。でないと、保健師とは言えないぐらいの厳しさがあったんですね。それはそれですばらしいと思いますが、それに今はプラス企画、調整、そういうところもあります。保健師さんを見ていると、本当にもう土日もあるイベントもありますし、忙しいと思って私は見ているんですが、そういう専門職、特に精神保健福祉士の資格というのは非常に難しいというのも聞いておりますが、そういうスタッフを今以上に増やせないかということをお私に思うのですが、どうですか。

○齋藤光司 議長 総務部長。

○小丹茂樹 総務部長 保健師を中心に市の専門職については、非常に頑張っているところであります。数年来、議員もご承知のとおり、保健師の数は増やしているというか、一定程度確保しております。全体的な職員バランスを見ながら継続してまいりたいというふうに思いますので、よろしく

お願いします。

○齋藤光司 議長 立身議員。

○11番（立身万千子議員） どうか前向きにご検討いただきたいと思いますので、いろいろ私も素人ながらヒアリングをしている中で、一つこれはできそうだなと思うのだけ申し上げて終わりたいと思いますが、保健推進とか地域包括支援センターとかというのは何か敷居が高いんだそうです、わかりませんが、職員さんは。総務課付で再任用の方々などのアドバイザーを配置して、各職場をその方が巡回していく、例えば今の保育士さんもいらっしゃるし、教育委員会でもいらっしゃいますが、そういう位置づけで相談活動をするという方法だと、まずその各部内、部署の管理職は大体把握していますし、それから入っていくというのは自然なんじゃないかというようなこともいろいろ伺いましたが、そういう方法というのは議論されたことがありますか。

○齋藤光司 議長 総務部長。

○小丹茂樹 総務部長 再任用の職員、60歳を定年した後の働き方の一つの方法でありますけれども、議員がおっしゃるとおり、職員の経験値を生かして働いていただくということは大変大切だと思っておりますので、そういうことを十分認識しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○齋藤光司 議長 立身議員。

○11番（立身万千子議員） ありがとうございます。

まず、とにかく現実問題として、いつも私申し上げますように、職員の満足度が高まらない限り市民の満足度というのは上がらない、これはもう重々皆さんご承知だと思いますが、その大事な一歩だと思います。ですから、まずそこをいろんな議論が必要だと思うんです。だから、この方法とかいろんな資料だとかと情報を集めていただいて、何とかそれがうまく前進できるようにお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○齋藤光司 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午前11時といたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

○齋藤光司 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 土田百合子 議員

○齋藤光司 議長 24番土田百合子議員に発言を許可いたします。

24番土田百合子議員。

【24番（土田百合子議員）登壇】

○24番（土田百合子議員） 皆様おはようございます。

公明党の土田百合子でございます。

お忙しい中、議場に足を運んでくださりまして、大変にありがとうございます。

合併から12年、4期目の当選をさせていただき、大変にありがとうございました。選挙戦の中で、市民の皆様からいただきましたさまざまなご意見、ご要望に対しましては、議会の中で反映させてまいりたいと決意いたしておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

市長におかれましては、2期目の当選、大変におめでとうございました。市長が目指す重点目標である産業育成、雇用対策や若者、子育て世代への支援による人口減少対策などに加え、新たに災害に強い安心して暮らすことのできるまちの実現と、横手の特色を生かし、市民、民間と手を携えて地域活力をともにつくるまちの実現でございます。高橋大市政がしっかりと着実に実行されることを心より切望しております。

合併して12年がたちますが、8市町村の人口や高齢化率、本当にそれぞれのまちが抱える問題や課題等がたくさんございます。過疎化が進む中で、徹底した分析を行い、政策立案していくことが最も大事になってくると考えます。限られた予算の中で、最大の効果を生み出せるようなにぎわいのあるまちづくりをお願いしたいと思います。

それでは、一般質問させていただきます。

1番、十文字文化センターについてであります。

合併特例債の期限が迫る中で、市長の決断が今求められているときでもあると思います。平成25年12月定例議会一般質問の答弁では、庁舎建設と文化センターを改修をし、一体的に行う場合などの改修の範囲や程度、それに伴って必要となる庁舎の面積、費用などについて複数の角度から調査を進めているところである、年度内には方向づけができるよう議論を深めるとのことでありましたが、既に4年になりますが、十文字文化センターについてどのような方向なのか、明確な答弁をいただきたいと思います。

2番目に、第7期横手市介護保険事業計画についてであります。

1点目に、生活援助の見直しについてでございます。

人生100年時代を見据えた社会保障制度のあり方が議論される中、特に団塊の世代が75歳以上になり、介護費用が急増する2025年に向け、質の高い介護サービスを安定的に提供できる環境整備が課題となっております。

2018年度介護報酬の改定では、訪問介護サービスで行う生活援助の見直しが焦点であると言われております。現在、訪問介護は、利用者の自宅で入浴や食事などの介護を行う身体介護と掃除や調理、洗濯などのサービスを提供する生活援助の2つに分かれております。1回当たりのサービスの自己負担は数百円程度で済むために、月に数十回も使われるケースもあり、さらなる人手不足につながっております。その一方で、介護の実情に応じたきめ細やかな対応も必要であるとの意見もございます。

具体的には、介護福祉士などが身体介護を中心に担い、生活援助については資格要件を緩和し、介護人材の視野を広げる方向が示されております。体力的に身体介護は難しいが、生活援助ならできるとい

った介護従事者を掘り起こす狙いもあり、育児や子育てが一段落した方々の中高年層の方々が新たな人材として想定されているようでございます。当市の生活援助サービスの見直しの取り組みについてお問い合わせをいたします。

2点目に、介護の質を確保するための研修についてでございます。

訪問介護サービスの主に掃除や調理などを行う生活援助については、資格基準を緩和することによりありますが、どのように進められるのかをお伺いいたします。

3点目に、介護カフェ拡大についてでございます。

現在は、市の委託を受けて社会福祉協議会が開催していると伺っております。介護に携わっている方が増えている状況の中で、介護カフェでの交流や情報交換はとても大事であり、励みにつながっております。現在の活動状況と今後の取り組みについてお問い合わせをいたします。

4点目に、認知症カフェについてでございます。

2015年に策定された新オレンジプランは、認知症の普及啓発や医療介護、介護支援などの7つの柱で構成されております。現在の横手市の平成29年度3月の認知症推計値のデータでは、65歳以上の人口は3万2,942人、高齢化率は35.6%、認知症患者人口の4,941人、15%、予備軍4,282人、13%、認知症患者と予備軍を合わせますと約9,223人、4人に1人が認知症と推計されております。今後も増加傾向にあり、認知症カフェの設置は身近な課題でございますので、設置に向けて、今後どのように進められていくのかお問い合わせをいたします。

3番、給食費の無償化についてでございます。

文部科学省が2014年1月に発表いたしました給食費の徴収に関する調査によりますと、未納者の割合は0.9%で、未納者がいる学校は46.5%、未納者に学級担任が対応するとの回答は50.6%で、督促の方法としては電話や文書が97%、家庭訪問6.2%に上ります。未納の主な原因として、保護者の経済的問題が33.9%だったのに対しまして、保護者としての責任感や規範意識の問題が61.3%と最も高い状況にあります。こうした結果から、教員の心理的負担は決して小さくないと感じた次第でございます。給食費に関しては、各地で無償化とする動きが広がりつつあります。文部科学省では、今年度中に実態を調べ、結果をまとめる予定であります。当市においても、子育て支援や少子化対策の一つとして給食費の無償化について検討すべきであると考えますが、市長のご見解をお伺いいたします。

4番、マイナンバーの取り組みについてお問い合わせをいたします。

1点目に、マイナポータルを活用した子育て支援の保育、児童手当などの電子申請の導入についてでございます。

社会保障と税の共通番号、マイナンバーを活用して国や地方自治体が行政手続に必要な個人情報をやりとりをする情報連携の本格運用が11月からスタートしております。マイナンバーの個人向け専用サイト、マイナポータルは保育や児童手当、児童扶養手当、母子保健に関する電子申請ができる子育てワンストップサービスが始まっております。これまでは、さまざまな送付書類と申請書の用意をした上で市

役所へ出向き、提出する必要がありましたが、マイナポータルの子育てワンストップサービスによりまして、24時間どこからでも申請が可能となります。大変便利になりますが、対象となる年代層のマイナンバーの加入率は5%ないし7%とわずかでございます。もう少し積極的な取り組みで推進するべきであると考えます。マイナポータルを活用した子育て支援についてお伺いをいたします。

2点目に、マイナンバー制度について内容をよく知らない人が多いのが実情であると思います。マイナンバーの利活用を含め、さらなるPRが必要と考えます。当市の取り組みをお伺いをいたします。

5番、がん対策についてであります。

1点目に、がん患者、医療用ウィッグや乳房補正具の助成につきましては、平成29年6月定例議会で提案をしております。答弁では、要望状況を調査し、検討するとのことでしたが、検討結果をお伺いをいたします。

6番、ヘルプカードについてであります。この項につきましては、平成27年3月定例議会で一般質問しております。

ヘルプカードは、障害のある方が困ったときに支援を求めるためのものがございます。また、必要な人と支援ができる人を結ぶカードでもあります。このたび、県では12月からヘルプマーク、ヘルプカードを開始されておりますが、当市の今後の取り組みについてお伺いをいたします。

これで壇上からの一般質問を終わります。ご清聴、大変にありがとうございました。

○齋藤光司 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 土田百合子議員より大きく6件のご質問がございましたが、うち3件目の給食の無償化につきましては、教育長に答弁をお願いいたしまして、ほかについて私のほうで答弁をいたします。

まず、最初の十文字文化センターについてのご質問でございました。

十文字文化センターを含む十文字地域局周辺エリアにつきましては、平成28年に統合小学校建設地が決定し、平成33年4月に開校することを受け、十文字第一小学校が移転した後の利活用を含め、ランドデザインを検討しております。その中での十文字文化センターの方向性についてですが、同センターが持つ市民交流機能、公民館機能については庁舎と一体であることが望ましいと考えており、庁舎建設計画の一部として検討を進めております。市民交流以外の機能につきましては、そのあり方も含めて検討中であり、その方向性が決まり次第、市民の皆様、議員の皆様にお知らせ申し上げますので、ご理解をお願いいたします。

次に、大きい2件目の第7期横手市介護保険事業計画について4点ございました。

1点目、生活援助サービスの見直しについて答弁をいたします。

今年7月に開催された国の社会保障審議会介護給付費分科会において、第7期介護保険事業における軽度者に対する生活援助サービスの見直しが議論されました。その中で、事業所が生活援助を中心とした訪問介護を行う場合、人員基準を緩和する方向性が示されております。当市においては、今年11月か

ら要介護状態区分の要支援1、2の方に対して、人員基準を緩和した生活援助中心型サービスを提供する訪問型サービスAの事業を創設いたしました。これにより、介護職員の不足にも対応しつつ、サービスを利用する方々の軽減負担を図っております。

続きまして、この項の2点目のご質問、介護の質を確保するための研修についてでございますが、訪問型サービスAを提供する事業所は市の定めた講習をみずから行い、その修了者のみをサービス提供に従事させることができます。市は事業所が指定申請を行うとき、従業者が講習を終了していることを確認できる書類の提出を義務づけております。また、この事業は介護保険事業として実地指導の対象となっておりますので、市の担当者が定期的に事業所に赴き、講習内容も含めた事業内容について確認を行い、質の確保を努めてまいります。

続きまして、この項の3点目のご質問、介護カフェの拡大についてでございますが、介護カフェは地域支援事業のうち、家族介護者交流事業の一環として横手市社会福祉協議会へ事業を委託し、今年6月から毎月1回Y²ぷらざにおいて定期的に開催しております。介護者としての共通の悩みなどを持つ方同士が話し合う、また傾聴ボランティアに話を聞いてもらうことにより、気持ちをやわらげることを目的としております。なお、事業対象となる自宅で介護されている方々には、ケアマネジャーを通じて開催の情報提供を行い、参加を望む方向につないでいきたいと考えております。

続きまして、この項の4点目の認知症カフェ設置についてお尋ねでございました。

認知症カフェにつきましては、平成29年7月に認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の数値目標が改定され、平成32年度までの設置が義務づけられました。当市では、3月までに認知症カフェを西部地区でモデル的に開催する計画でありますが、このカフェは認知症だけに特化したものではなく、誰でも気軽に立ち寄れる、参加できる場となるよう、認知症地域支援推進員や認知症サポーター、メンタルヘルスサポーターなどを中心に準備を進めております。

認知症の予防対策といたしましては、11月25日に開催しました認知症予防講演会のほか、脳はつらつ講座や認知症の健康教育など、地域に出向いたさまざまな予防講座などを実施しております。また、認知症予防は生活習慣病と密接な関係もあることから、地域包括支援センターが主体となり、引き続き支援体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、マイナンバーの取り組みのご質問で2点ございました。

1点目のマイナポータルを活用した子育て支援、保育、児童手当などの電子申請の導入についてお尋ねでございました。答弁をいたします。

マイナポータルは、マイナンバーカードを利用したオンラインサービスであり、行政機関の間で行われる自分の情報のやりとりの記録が自宅のパソコンなどで確認できる仕組みです。マイナポータルの機能を活用したサービスには子育てワンストップサービスがあり、インターネットでマイナポータルにアクセスすることにより、児童手当、保育などの子育てに関するサービスを検索できるほか、必要な手続きがオンライン申請できるようになります。市では、子育てワンストップサービスのオンライン申請を実

現するため、県が構築中の電子申請システムを共同利用する方式で準備を進めています。このオンライン申請は、当市を含む県内全ての市町村が平成30年3月からサービスを開始する予定です。今後マイナポータルや子育てワンストップサービスを便利に活用していただけるよう、市民の皆様に周知してまいります。

この項の2点目のマイナンバー制度について内容を知らない人が多いと、さらなるPRが必要とのお尋ねでございました。

マイナンバーカードを利用したサービスとして、平成29年10月2日から住民票の写し、印鑑登録証明書、課税証明書、戸籍関係の証明書などのコンビニ交付サービスを開始いたしました。市では、市報や市ホームページ、コミュニティFM放送などを利用して情報を発信しているほか、市内のコンビニ各店舗へポスター掲示をお願いしたところでございます。なお、マイナンバーカードを所有していただき、多くの方に便利だと感じていただくこともPRの一つと考えております。

国が進める事業のほか、横手市独自の取り組みにも積極的に行っており、本庁舎1階市民課窓口では、マイナンバーカードの申請補助サービスとして、平成29年12月1日より平成30年1月31日までの2カ月間、写真の撮影から申請までをお手伝いし、マイナンバーカードを自宅へ郵送する県内初のサービスを始めました。また、2月には条里南庁舎の申告相談会場内にマイナンバーカード申請コーナーを設け、申請のお手伝いをする予定です。3月に入りますと、窓口が繁忙期に入り、大変混雑いたしますので、混乱を避けるために、一旦サービスを終了いたしますが、申請の状況を見ながら来年度の実施に向けても検討してまいります。

PRは、定期的に継続して行うことが重要だと考えております。2月には、子育てワンストップサービスについてコンビニ交付サービスとあわせてチラシを作成する予定です。また、マイナンバーカードを利用して窓口の手続を簡単にするサービスなど、今後も新しいサービスの提供とそのPRを実施してまいります。

次に、がん対策についてのご質問でございました。

6月議会におきまして、土田議員から医療用ウィッグなどへの助成に関する一般質問があり、現在検討を進めているところであります。今年8月から開始した県の助成制度であります。県から提供いただいたがん患者補正具利用実績実態調査では、補助具に関しては約半数の方が購入費用への助成を求めているとの報告がありました。こうしたことから、医療ウィッグなどの購入費に係る助成につきましては、平成30年度当初予算の編成作業の中で精査してまいります。

次に、ヘルプカードについてお尋ねでございました。

ヘルプマークは、平成24年10月に東京都が考案したもので、今年9月末現在、12の都道府県が取り組んでおり、7月にはJIS規格の案内用図記号にも採用され、さらに普及することが見込まれております。こうした状況の中、秋田県においても外見ではわからない障害により配慮や援助を必要とされる方が支援を得やすくするよう、県がヘルプマーク及びヘルプカードを作成し、県内各市町村に協力を呼び

かけ、12月1日から配布を開始いたしました。

県のガイドラインでは、配布対象は社会生活において配慮や援助を必要とする方で、障害者手帳の有無は問わないとされており、義足や人工関節を使用している方、心臓疾患などの内部障害のある方などを想定しております。当市におきましては、本庁舎1階7番窓口と各地域局の市民サービス課に備えている申込書に必要事項を記載し、提出していただければ、その場で配布いたします。

なお、ヘルプマークとヘルプカードにつきましては、市報12月1日号に掲載したほか、各地域の公共施設へのポスター掲示、市のホームページ、デジタルサイネージ、横手かまくらFMも活用し、周知しております。また、障害団体会員の皆様には、市社会福祉協議会のご協力をいただき、お知らせいたしました。一般に浸透するまでには、しばらく時間がかかることと思いますが、周知活動を継続し、ヘルプマークが広く普及することにより、誰もが安心暮らせる地域社会につながるよう努めてまいります。市民の皆様におかれましては、ヘルプカード、ヘルプマークを身につけている方をお願いされた場合、あるいは持っている方を見かけた場合には、思いやりある行動をお願いいたします。

私からは以上でございます。

○齋藤光司 議長 教育長。

【伊藤孝俊 教育長登壇】

○伊藤孝俊 教育長 給食の無償化についてのご質問がございました。

現在、1食当たりの給食費は小学校児童275円、中学校生徒305円で、児童・生徒分の給食費の合計は3億1,000万余りとなっております。当市におきましては、納付方法は口座振替か納付書払いを選択していただいております。徴収に関しては学校給食課と学校給食センターが行っておりますので、学校や教員はかかわってはおりません。

経済的な理由により給食費の納付が困難な家庭においては、要保護及び準要保護という就学援助が活用できます。保護者の負担軽減につきましては、校外学習のスクールバス利用や各種大会の補助等さまざまな支援を実施しており、給食費まで拡大することにつきましては、議論のあるところと承知してございます。現時点では、無償化の考えは持ってございません。

以上です。

○齋藤光司 議長 土田議員。

○24番（土田百合子議員） ご答弁、大変にありがとうございました。

それでは、がん対策のほうから、がん対策とヘルプカードについてをお願いしたいと思います。

県のほうでは、ウイッグ1万5,000円、また乳房補正具1万円という助成で実施されているわけなんですけれども、市としてはどのぐらいの助成を考えられているのかをお伺いしたいと思います。

○齋藤光司 議長 健康福祉部長。

○佐藤亮 健康福祉部長 現在、新年度当初予算の編成の途中でございます。私どもとしては、前向きに助成をしたいというふうな考えでおりますけれども、額については、まだそこまでは至っておりません。

○齋藤光司 議長 土田議員。

○24番（土田百合子議員） 秋田県内の中でも、さまざまな自治体が実施されているわけでありまして、非常にこの助成金額につきましては、県と同等の方向で検討していただきたいというふうには思っております。

例えばですけれども、県の助成を受けた場合に、市の助成も受けられるのかということを確認しておきたいと思っております。

○齋藤光司 議長 健康福祉部長。

○佐藤亮 健康福祉部長 助成を30年度から始めるということになれば、県の分、市の分合わせまして、市のほうの窓口で一括して申し込みを行うという形をとりたいというふうを考えております。

○齋藤光司 議長 土田議員。

○24番（土田百合子議員） ありがとうございます。

本当にウィッグにしても、乳房補正具にしても、非常に高額でございまして、やはり若い方が乳がんになった場合、さまざまな問題が出てくるわけなんですけれども、やっぱりこういう助成というのは非常にありがたいというふうにお答えしておりましたので、ぜひとも検討のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

6番のヘルプカードについてでございますけれども、県においては12月からスタートしております。東京都発ということで全国に広がっていくことを私は願っておりますけれども、障害者でなくてもいただけるということで、普及啓発活動を何とかよろしくお願ひしたいと思っております。

このヘルプマーク、カードにつきましては、全国どこでも使えるような形が一番の理想的であると思っておりますので、そういうマーク、カードについてどのように普及啓発していくかということが非常に大事になってくると思っておりますけれども、先ほども答弁の中でさまざまな普及活動をしていくようでございますけれども、具体的にはどのように進められていくのかということをもう一度確認したいと思っております。

○齋藤光司 議長 健康福祉部長。

○佐藤亮 健康福祉部長 そういうヘルプマーク、ヘルプカードを必要とする方々がお持ちになるということはもちろんのことなんですけれども、やはり一般の市民の方々がそのマークの必要性、重要性を知ってもらうということが一番大事だと思っております。

先ほど市長答弁にもございましたけれども、ポスターや、それから市のホームページ、デジタルサイネージ、かまくらFM、それから市報等々、市報につきましては、12月1日号に掲載いたしてございます。また、先日、地方紙のほうにも掲載がございました。そういうことで、多少時間を置きながら継続して、要するに皆さんにお知らせするという手法が一番いいのではないかと考えております。年に数回という形で、いろんなメディアで周知をしたいというふうを考えております。

○齋藤光司 議長 土田議員。

○24番（土田百合子議員） さまざまなマークがございまして、やはりぜひとも教育委員会のほ

うでも、こういったマークについてお知らせをしていただければというふうに思っております。何とかよろしくお願いいたします。

マイナンバーの取り組みについてお伺いをしたいと思います。

現在のマイナンバーカードの交付枚数というのが6,160枚と、登録する人は、大変今現在は少ない状況にあります。今月から、まず来年の2月まで2カ月間写真撮影をしていただけるということで、県内初ということですから素晴らしい取り組みだというふうに私は思っております。ただ、時間的にこの2月までという限定、こういう取り組みを何とかその後もできないかというふうに、積極的に推進していただけないかというふうに思いますけれども、その点についてはどのようなお考えなのかをお伺いしたいと思います。

○齋藤光司 議長 市民生活部長。

○佐藤均 市民生活部長 交付申請サービスの継続についてのお尋ねでございますが、先ほど市長答弁にもございましたように、3月に入りますと、転入転出、大変な繁忙期になりますので、その間ちょっとお休みさせていただきまして、今月、1月までの申請状況を見ながら、すごい盛況であれば、ない場合でも4月以降もまた再開できればと考えております。

今のところ、1日ときのう時点で、2日間で16名ほど申請されております。今後また増えるものと予想しておりますので、よろしくお願いいたします。

○齋藤光司 議長 土田議員。

○24番(土田百合子議員) このマイナンバーカードの普及を目指して全国的にはさまざまな展開がございますけれども、例えばスマホのアプリを利用した電子母子手帳のサービス、または健康ポイントとかさまざまな、そういう市独自のマイナンバーカードを使つての、そういう普及活動を目指しておりますけれども、市としては、そういう市独自の展開というようなことは考えられていらっしゃるのでしょうか。

○齋藤光司 議長 健康福祉部長。

○佐藤亮 健康福祉部長 今のご質問、母子手帳等々というお話がございました。

母子手帳に関しましては、確かにスマホのアプリとかというものもございます。ただ、今の時点では、何ていうんでしょう、うちの地域だけでそれを限定してやるということにしましても、外から来られる方、あるいは外へ出ていかれる方、そういう継続的な、何ていうんですか、書き込みといいますか、あるいはお母さん、お父さんがご自身で今度は書き込むという形になると、またそこに間違いとか多少の問題が出てくるかと思っておりますので、まだそこまでは、うちのほうでは考えてはございません。

以上です。

○齋藤光司 議長 土田議員。

○24番(土田百合子議員) やはり皆さんが心配されているのはセキュリティーの部分だと思いますけれども、先ほども質問いたしましたけれども、保育、児童手当など、電子申請ができるようになって、

大変これ喜ばしいことであると思うんですけども、その一方で、そういう不安に対する対策ということにつきましては、どのようにお考えになっておりますか。

○齋藤光司 議長 市民生活部長。

○佐藤均 市民生活部長 セキュリティー対策につきましては、さきの議会でも不安視するご意見が出たところでございますけれども、国のほうで進めているのでございますので、国のほうでも十分な対策をとっていただけるものと認識しております。

以上です。

○齋藤光司 議長 土田議員。

○24番(土田百合子議員) やはり進めることと、またその安全対策というのが2つ一緒でなければ、市民はなかなかカードをつくってくださらないのかなというふうに思いますので、そういう徹底も何とぞ普及活動の中でお知らせをしていただきたいというふうに思っております。

次に、3番の給食費の無償化についてでございます。本当に3億数千万を市独自で、これ無償化するというのは大変厳しいというふうに私も思います。ただ、このたび文部科学省のほうで公立小・中学校の給食の無償化に関する全国調査を実施することとなっております。給食の無償化が児童・生徒や保護者、学校においてどのようなメリットがあるのか、また家計の負担軽減だけではなくて、給食の徴収業務が、先ほどは横手市の教員の方々には負担かからないとおっしゃってございましたけれども、精神的な負担というのは見えていないかもしれませんけれども、そういう負担は私はあると思っております。そういった負担が減ったり、また人口減少対策としての子育て世代の移住、定住につながる、効果の見える化をこれから全国調査するというところでございまして、全国的には60自治体のほうで給食の無償化が広がっているという現状がございます。

そういったことからして、私も4人の子育てをさせていただきまして、やはり一番多いときには1万5,000円というようなときがございました。やっぱりそういう自分の体験を通して、こういう子育て支援という視点から、これから検討、全額と言わなくても、やはり1割、2割負担というようなことも考えられるのではないかというふうに私は思っております。その点について、今は教育長からご答弁をいただきましたけれども、そういう子育て支援という視点から市長はどのようにお考えになるのかをお伺いしたいと思っております。

○齋藤光司 議長 市長。

○高橋大 市長 全児童・生徒に対する無償化できないという答弁を教育長はいたしましたけれども、先ほど議員の給食費の未納に対するその調査につきまして、3分1は経済的な部分でありながらも、3分の2につきましては、ちょっと親の責任というようなデータもあるという。まさに、私としては、やはりまず自分の子どもの食べるご飯でございますので、まず親としては最低限、そこを努力するというのが親の責任ではないかなというふうに思います。

給食費が無償化になっている自治体が隣にあるから、そこに引っ越そうというようなご家庭もあるの

かもしれませんけれども、そういったことでの人口の流入ということよりも、やはり教育の質の充実であるとか、教育の環境の充実であるとか、また児童・生徒の安全の確保に努めていくであるとか、ほかの付加価値、子どもを育てる質の向上によって、何とか子どもたちの発育、また親御さんたちの横手で教育をさせてよかったと思えるような取り組みということがまず第一義ではないかなというふうに考えております。

○齋藤光司 議長 土田議員。

○24番（土田百合子議員） 私は教育現場のこれからの時代というのは、全て無償であるべきだというふうに思います。やはり格差がある中で、これだけ子どもの数が、今横手市でも500人しか生まれていないんですね。離婚率の一番というのは皆様も知っていらっしゃると思うんですけども、やっぱり経済なんですね。この横手市の中で、やはり子育てをしていくときに、今その若い人たちがどのような経済状況の中で子育てをしているのかなという視点から考えますと、やはり大変な状況の中で一生懸命頑張っているんだろうなということをおはいつも感じております。自分も4人子育てをした経験から、やはりそういうことの現状を知っていただいてどう横手市、私は教育長というよりもやっぱり市長にそういう現状を知っていただいて、その無償化についても検討していただければというふうに思います。

1番の十文字文化センターについてでございます。

庁舎は、32年度までにその建設完了に向けて実施していく、そして周辺はそれ以降にというようなお話がございましたけれども、この十文字文化センターにつきましては、3回目の質問となります。その中で、やはり市全体を見渡したときに、こういう文化センターが絶対に必要であるというふうに私は考えております。なぜかと申し上げますと、やはり今横手市の中で一番にぎわいがあるというのは道の駅、またまんが館、あとは蔵と、やはりそういうふうな全体的な視点から見ても、絶対にこの文化センターというのは必要であるというふうに思っております。ましてや、市長の足元であるというふうにも考えておりますし、そういったところを具体的に、私は庁舎建設はやはりこの文化センターの位置づけ、方向性が決まらない限り進まないというふうに思いますけれども、その点についてはどのようにお考えなのでしょうか。

○齋藤光司 議長 総合政策部長。

○三浦淳 総合政策部長 ご答弁申し上げます。

昨日の議員の方の質問にもご答弁したところと重複する部分があるかと思いますが、いずれ十文字エリアのランドデザイン、これについても長く時間をかけてという時間的な余裕はないかと考えております。その中で、市長答弁にございました庁舎に市民交流機能は入れるべきではないかという想定のもとでの庁舎、その以外の文化センター、当該センターの持っている機能につきましてでございますが、方向性が幾つかあるかと思えます。

その前に、FM計画としまして、まず公共施設の縮減、複合化、統合、これがメインテーマになりま

すが、その中で以前の私どもの答弁でもご答弁いたしましたけれども、施設数は減らすんですけれども、減らした中で統合、複合等で縮充を図る、状況によっては施設数を減らす中で必要であれば、新規の施設の建設に踏み込むという状況もあり得るかと考えております。

そういう中で、当該施設の部分、特に十文字の多目的総合施設を考えた場合ですけれども、今、議員おっしゃる文化センターの機能につきましては、考え方としまして、他の既存の施設でその機能を代替していく、それから当該多目的総合施設の中に機能として含めていく、あるいはそのような観点ではなく、さらに新施設としてその機能をつくっていく、これらが考えられるかと思えます。

いずれにしても、当該機能、機能を重視するという形で機能の配分をどうするのか、どの機能を、その機能をどの程度までこの施設に求めるのか、この辺を勘案しながらエリアの考え方、そして今議員がおっしゃられた全市的な位置づけが必要ではないかという観点も踏まえながら、ランドデザインの中で描いていければと考えております。

以上でございます。

○齋藤光司 議長 土田議員。

○24番（土田百合子議員） やはり市にとって必要な建物であるとすれば、私はどんどん進めていっていただきたいなというふうに思っております。もう合併特例債もあとタイムリミットということでございまして、やはりしっかりと具体的にこれからも進めていただきたいというふうに思います。

以上です。

○齋藤光司 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後1時といたします。

午前11時49分 休憩

午後 1時00分 再開

○齋藤光司 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 本間利博 議員

○齋藤光司 議長 1番本間利博議員に発言を許可いたします。

1番本間利博議員。

【1番（本間利博議員）登壇】

○1番（本間利博議員） 新緑会の本間利博でございます。よろしく願いいたします。

2期目の当選をさせていただきました。私は、2期目のスタートに当たりまして、志を新たに一人会派を立ち上げさせていただきました。私たちが暮らす横手のすばらしい緑の環境と生活を守りながら、早苗がやがては実を結ぶように、豊かな横手の未来の実現に向けて提言を行っていく、そんなイメージをして新緑会と命名いたしました。どうぞよろしく願いいたします。

今年は雪の訪れが早くて、11月の降雪量は過去最高のようであります。今後の雪の降り方が気になるところですが、心配なのは雪に関係する事故であります。毎年雪の降り始めの事故が大変多くあります。雪寄せや雪おろし作業は、決して無理をなさらないでいただきたいと思います。横手市の雪対策は年ごとに進んできていると思いますが、仮に大雪になった際の対応については、各地域でしっかりとシミュレーションをして対策を立てておくことをお願いしたいと思います。

さて、2期目の最初の質問は、後三年関連と大鳥公園周辺についてであります。

1つ目の質問は、金沢陣館遺跡の国指定を受けて、今後の取り組みについて伺います。

10月13日、陣館遺跡が国史跡大鳥井山遺跡に追加する形で正式に国指定史跡になりました。ご承知のとおり、この遺跡は日本史に大きな影響を与えたことで知られる後三年合戦の決戦地である金沢柵に関連した場所にあります。したがって、金沢柵を推定する上で、重要で画期的な指定であり、大きな前進であります。

今回の国指定につきましては、なかなか後三年合戦時代を裏づける出土品が発掘されない中において、これまでの長年の成果が評価され、さらに現在の発掘調査に携わる多くの方々の熱意と努力のたまものであると感じております。同時に、地元の方々が発掘に携わりながら、ご理解と協力をしてきたことも成果につながったものと理解しております。

このように、陣館遺跡の国指定は地元の人たちにとりましても大きな出来事であります。陣館遺跡の国指定を地元も盛り上げながら、地区の活性化に活用すべきと考えます。市では、これからどのように調査を進めていくのかを含めて、陣館遺跡への今後の取り組みについて伺います。

2つ目は、金沢柵発掘の成果と今後の発掘調査の取り組みについて伺います。

金沢柵発掘については、昭和39年の第1次調査から50年以上にわたり発掘調査が行われてきております。長い期間をかけて発掘調査が行われてきた成果として、今回の国指定があると考えておりますが、金沢柵が推定であることは変わりません。ここ数年の発掘の報告を拝見いたしましても、期待した発掘場所からは有力な出土品はないと感じております。

そんな中ではありますが、つい先日の11月21日に掘立柱建物跡が出土いたしました。この柱と見られる材木が後三年合戦、金沢柵に関連したものであるかどうかは今後の調査が待たれるわけですが、見つかった場所が金沢公園の入り口であります。この場所は、これまで発掘調査が行われてきた公園の上のほうとは離れた場所であります。これまでの発掘の成果や文献はもとより、長年携わってこられた発掘担当者の不断の努力の成果によって、より金沢柵に近づいてきたのではないかと推測しております。

金沢柵には、女性や子どもたちなど、多くの人が籠城し、その周りを2万の兵が囲んだとの言い伝えがあります。それが事実であるならば、金沢柵は相当に大きかったと想像できます。今回発見された柱が当時の掘立柱建物跡だとすれば、金沢柵の全体像が見えてきて、日本史における大発見につながり、まさに930年前のロマンが大きく膨らんでまいります。横手市にとりまして、今後の発掘調査が大きな意味を持つと考えますが、取り組みについて伺います。

3つ目は、11月26日に開催された後三年合戦シンポジウムの成果について伺います。

当日は雨にもかかわらず、会場の金沢孔城館にはたくさんの方々が来場されておられました。前日に陣館遺跡周辺の現地説明会が予定されていたようですが、あいにく天候が悪く、積雪もあって、現地説明会は中止になりました。今回のシンポジウムは岩手県金ケ崎町と平泉町、そして文化庁から講師をお招きして開催されておりました。会場を美郷町と交互に開催されている後三年合戦シンポジウムですが、改めて開催の目的と成果について伺います。

4つ目は、ほかの地域との連携について伺います。

前九年合戦から後三年合戦、そして浄土平泉へと歴史をたどるときに、特に岩手県や秋田県に歴史上関係の深い地域があることは理解しております。そして、それぞれの地域で歴史を探り、地域の活性化のために取り組んでおられるものと承知しております。その一番の成果が平泉の世界文化遺産登録であると思います。歴史的なつながりの深い地域とは、これまでもさまざまな形で協議や連携が行われてきていると思いますが、一方、横手市では大鳥井山遺跡、陣館遺跡の国指定を受け、金沢柵の解明を続けている状況で、今後どのように現実的で可能な連携を図っていくおつもりなのか伺います。

次に、大鳥井山遺跡と大鳥公園について伺います。

1つ目は、大鳥公園の整備方針について伺います。

大鳥公園は、都市公園の中の地区公園として位置づけられております。主に地区の方々にとっての憩いの場、そして緑地、親しむための役割があると思いますが、スポーツ施設が横手市財産経営推進計画で廃止が決まり、平成22年に大鳥井山遺跡として国指定史跡を受けて以来、地面を掘ることもできないとお聞きしております。このような状況で、果たして都市公園として整備され、どのように機能しているのか、疑問に思うところがあります。したがって、整備方針について伺います。

2つ目は、大鳥井山遺跡と陣館遺跡は、一つの関連した遺跡として認められたわけですが、少し距離があります。この2カ所を郷土遺産としてどのようにまちづくりに生かしていくおつもりなのかをお考えを伺います。

最後に、公文書館について進捗状況を伺います。

第2次横手市総合計画の情報を共有する環境の整備として公文書館の整備が挙げられ、旧鳳中学校校舎を改装する方針で事業が進んでおります。29年度は、公文書整備事業、設計費として約1,500万円が計上されております。来年度以降、本格的な公文書館整備のための予算が計上されると思います。都市公園に隣接して、これまで地域の方々が親しんでこられた中学校の校舎を改装して、公文書館として整備するのであれば、横手市財産経営推進計画の目的からも、きのうの答弁にもあったように、複合機能が望ましい、そして同時に地域性を生かして地域の中の公文書館とすることがより望ましいと考えます。地域の方々の声を取り入れた施設に対する必要があると思いますが、公文書館についてのお考えと現状の進捗状況について伺います。

以上、壇上からの質問といたします。ありがとうございます。

○齋藤光司 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 本間利博議員より後三年合戦ゆかりの地、金沢柵についてと、2点目の大鳥井山遺跡と大鳥公園についての大きい2件のご質問につきましては、教育長より答弁をさせていただきます、私からは、一番最後のご質問の公文書館についてのみ答弁をさせていただきたいと思います。

進捗状況についての問いでございました。

公文書館の整備につきましては、今年度実施計画を行って、平成30年度に改修工事を行うこととしており、その後不要施設の解体を行い、早ければ平成31年度の秋、遅くとも平成32年度春のオープンを目指しております。整備を進めていくに当たっては、建物改修工事と並行して、現在使用している文書の適正管理を徹底する必要があるため、今年度から総務課に専門員2名を新たに増進して保存期間満了後の文書の整理を行うとともに、庁内各課の文書管理の状況把握と指導に力を入れております。また、職員で構成するプロジェクトを設置して整備に向けた計画などの策定を行っており、その中で公文書館に保管する文書の評価、選別基準や例規整備の検討も進めております。

公文書館については、地域の皆様に親しまれ、利用していただける施設にしていきたいと考えており、現在地元の町内会長さん方と意見交換させていただいているところです。今後とも地域の皆様からご意見をいただきながら整備を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○齋藤光司 議長 教育長。

【伊藤孝俊 教育長登壇】

○伊藤孝俊 教育長 本間議員からは、後三年合戦ゆかりの地、金沢柵について大きく4つのご質問がございました。それぞれの質問で答弁が重複する部分もございますので、まとめてお答えをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、陣館遺跡の国指定を受けて、今後の取り組みについてというご質問でございました。

陣館遺跡は、10月13日に大鳥井山遺跡附陣館遺跡として国史跡として指定されました。これを受けまして、指定記念として11月26日に金沢孔城館において後三年合戦シンポジウムを文化庁の担当官を招きながら240名の参加で開催し、後三年合戦金沢資料館では指定記念特別展として陣館遺跡から出土した内耳鉄鍋や指定資料などを展示し、広く周知しているところでございます。今年度中に説明板などを設置する予定でもあります。

今後は歴史まちづくり課とともに、策定中の歴史的風致維持向上計画の重点地区の一つとして整備や市民による後三年合戦の検証活動の支援を行っていくとともに、金沢柵推定地の成果を見ながら管理計画や整備計画の策定について取り組んでまいります。

次に、金沢柵発掘成果と今後の発掘調査の取り組みについてというご質問でございましたが、金沢柵の発掘調査につきましては、平成27年度から5カ年計画で行っており、特に今年度の調査では、先日、

掘立柱建物跡が検出され、やぐらの一部である可能性の高い柱材が出土されております。今後、柱材の年代測定を行うこととなりますが、柱材が合戦の時期と符合すれば、金沢柵特定に向け、大きな成果となります。

市の発掘調査事業においては、金沢柵の学術的な調査は県営圃場整備のような開発による調査が終了してから行っております。今年度、圃場整備に伴う発掘調査として、平鹿町下吉田の一本杉遺跡の調査を実施いたしました。遺跡からは、5世紀代の北陸の古墳文化の影響を強く受けた大量の遺物や複数の大型建物跡が発見されました。当初、一本杉遺跡の調査は8月中旬に終了予定でしたが、こうした事情から調査を終えるのに9月中旬までかかり、現在は出土遺物の整理を行い、報告書の作成準備をしています。一本杉遺跡の調査の終了がおくれたため、金沢柵推定地の発掘調査の開始時期が9月下旬までずれ込んでしまいました。来年度以降も圃場整備事業が予定されていますが、今後は金沢柵の学術調査を早期に着手し、気象条件が悪くならない積雪期前には成果を出せるような取り組みを行ってまいりたいと考えています。

最後に、歴史的関係の深い地域との連携をどのように図っていくのかとのご質問ですが、先般行われました後三年合戦シンポジウムでも美郷町や金ヶ崎町、平泉町から講師陣をお招きして講演等をいただいております。前日の現地説明会には、雨の中ではございましたが、安倍氏関連遺跡のある盛岡市や奥州市の職員も参加してくださいました。この関係は、平泉が世界遺産となる前からのつながりであり、一過性のものでなく、それぞれの地域の史実が歴史的関係のつながりとして認識され、今後も相互に連携した事業展開を行っていきたいと考えております。

続きまして、大きな2番でございますが、そのうちの1つ目、大鳥公園の整備方針についてでございます。

大鳥井山遺跡は、約1000年前に出羽の国の大部分を統治していた清原氏の本拠地であったと考えられており、「後三年合戦絵詞」に描かれている居館の様子と遺跡の堀や土塁の様子が一致するという非常にまれな遺跡ということが評価され、平成22年に国史跡に指定されました。この保管管理については、平成24年度に保管管理計画を作成したところでございますが、整備計画については、今後の策定を予定しています。現在、市が金沢公園で行っている発掘調査により、金沢柵の時代のものと考えられる柱材が発見されるなど、今後数年で金沢柵の全容解明が進むものと思われまます。大鳥井山遺跡の整備計画は、後三年合戦関連遺跡の中核となる金沢柵推定地発掘調査の成果を待つて取り組むこととしており、歴史まちづくり課とともに、策定中の歴史的風致維持向上計画等との整合性も考慮して進めてまいりたいと考えております。

2つ目でございます。

陣館遺跡、大鳥井山遺跡、郷土資産としてどのようにまちづくりに生かすかということでございますが、大鳥井山遺跡や陣館遺跡を含む後三年合戦は、当市で起きた最大の歴史的出来事であり、重要な文化的遺産と考えます。この文化的資産を金沢地区のみならず、横手全体のアイデンティティーや郷土愛

の醸成、観光資源として持続的に保存活用していきたいと思えます。その方策については、歴史的風致維持向上計画や改正が予定される文化財保護法のもとでの策定が求められる地域の文化財の総合的な保存活用を進めるための計画策定の中で、地域や市民の皆様とともに検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○齋藤光司 議長 本間議員。

○1番（本間利博議員） それでは、通告に従いまして再質問させていただきます。

最初の陣館遺跡の国指定の今後の取り組み方についてを少し質問させていただきます。

あそこに立ってみますと、私には畑にしか見えないような状況であります。ただ、その陣館遺跡の上に立ちますと、なるほどここは戦略的に非常に重要な場所だったんだなというのが初めてわかるような気がします。今現在、私有地がほとんどの陣館遺跡でありますけれども、今後そこを、その場所をどのように整備していかれるおつもりなのかお聞きします。

○齋藤光司 議長 教育長。

○伊藤孝俊 教育長 議員おっしゃるとおり、上に立つのと下から見るのとでは大分違う様相であります。史跡調査及び指定に当たっては、地権者の皆様の大変なご理解とご協力をいただきました。そのことで事業を円滑に進めることができまして、本当に感謝申し上げます。感謝しております。

今後の史跡活用に当たっては、地権者や周辺住民の皆様と協議の上、例えばスマートフォンをかざすと往時の建物が画面上に再現されるAR技術を活用するなど、観光客にとりましてわかりやすい史跡となるような検討を進めてまいりたいというふうに思っております。あの周辺は民家もたくさんあるわけですし、あれを大きな形で開発をしてどうのこうのという話にはなかなかかなりにくいと。だから、今の科学技術の進歩を活用して、ARというのはオーグメンテッド・リアリティと言われていて、実物、現実を拡張する拡張現実というように訳されていますが、あの星座、星空を見てスマートフォンをかざすと、スマートフォン上には線が入って、例えば星座の名前が出てきたり、そういった技術でございます。そういったものの活用も含めて検討してまいりたいなというふうに考えております。

○齋藤光司 議長 本間議員。

○1番（本間利博議員） あそこに立ってみますと、実際の戦いがどのように行われてきたのか、またどのような地形なのかというのが実はよくわかります。そのイメージがよく湧きます。今おっしゃったように、下から見ているのと、それから上の、陣館の上から見る景色とではまるで違う、そういった場所です。その上というのは、今横手盆地を地図で描いて、イメージしていただきたいと思えますが、横手盆地の東側の中心にあるような位置にあります。そこからは南の横手市内、それから西の鳥海山、それから少し北のほうを見ますと仙北平野等々、非常によく見える場所です。そういったところをわかっていただくということは、私は非常に重要なんじゃないかなと思っております。

今、教育長がおっしゃいましたように、バーチャルでいろんな技術も確かにあります。そういったこ

とも重要でありますし、より詳しくはわかると思いますけれども、そここの場の雰囲気といいますか、空気感といいますか、そういう地理感も含めて、私はその体験することが非常に文化財を考える上で重要な要素になると思います。

市のホームページを見ますと、その陣館遺跡に関しましては、私有地につき立入禁止というふうな表示が出ております。ここは、このままではちょっとこの先、進展が難しいんじゃないかなというふうに私は思うんですが、そこら辺はどのようにお考えですか。

○齋藤光司 議長 教育長。

○伊藤孝俊 教育長 ご心配はごもっともなところでございますが、とりあえず大鳥井山の遺跡が国指定を受けてから、その前にある台所遺跡も含めて全体像を明らかにしたいということで、文化庁等との打ち合わせ、話し合いも持ったところであります。台所町のところの部分については後にして、いち早く金沢柵の特定の発掘が必要だろうということで作業を進めてきたところであります。その中で、陣館の遺跡がうまいぐあいに発見できて、附（つけたり）という形ではございますが、国指定になったということにして、大鳥井山、それから陣館、それから本体の金沢柵の解明で後三年合戦の全体像が見えてくるんだろうと、そういったものがわかり次第、全体としてどうしていくかということについては、議員のアイデアも含めながらも検討をしなければいけないだろうと。さらには、沼柵関連もございまして、一つ一つその都度その都度ということでは、なかなか遺跡同士の関連が見えてこないということもございまして、今、議員のご指摘されているご心配については、今後考えてまいりたいというところでご理解いただければと思います。

○齋藤光司 議長 本間議員。

○1番（本間利博議員） もう一つは、金沢資料館についてであります。

その陣館遺跡の麓にあるわけですが、先ほど入場者の、利用者の資料をいただきましたが、例えば雄物川郷土資料館はほとんどもう倍近く、倍というのは合併からですが、合併から12年たちますと、倍近い利用者があります。

ただ、金沢資料館につきましては、ほとんど推移がなく、要するにもう少し利用度が高いといいますか、内容を充実させるといいますか、そういった意味では、きのう加藤勝義議員のお話にも出てきましたけれども、ビジターセンターというふうな一つの考え方も私はあるかと思いますが、全体像がわからないとなかなかビジターセンターという位置づけも難しいというふうなお話もありましたけれども、金沢資料館とそのビジターセンターという関連についてはどのようにお考えでしょうか。

○齋藤光司 議長 教育長。

○伊藤孝俊 教育長 今の本間議員からのご質問でございますが、雄物川のあの郷土資料館につきましては、平成28年度分ですが、約6,000人弱の来館、それから木戸五郎兵衛村については約7,000人、それから金沢資料館については約5,000人というところでございます。雄物川の郷土資料館につきましては、さまざまな展示物がございまして、金沢資料館については、その性質上、後三年合戦関連のものを特に

大切に展示しているという性質のものでございまして、29年度11月現在のところですが、主に各学校においては総合学習の中での利用が多いようでございまして、中学校の場合は選択制になっていますので、必ずしも当該学年が全員で行くというようなスタイルではないようであります。議員ご指摘のように、少し少ないんじゃないかということについては、そうだろうなという印象を持っています。横手を学ぶ郷土学も始まりましたので、そういった面から学校、小学生、中学生の利用促進については、今後も頑張ってまいりたいと思います。一つの反省材料としてご意見をいただいております。

なお、この資料館、雄物川の郷土資料館等々も含めてでございますが、ビクターセンターとの兼ね合いについては、今こんなふうにしたいというところの形までには至ってございません。雄物川資料館の使い方と金沢資料館の使い方では、若干違っていることもございます。沼の柵等々が発見されるようなことになれば、当然後三年合戦関連のものを集めた大きな形でビジュアルもふんだんにあるようなビクターセンターというような発想も出てくるかもしれませんが、現在のところ、そこまでの具体的な姿はちょっとまだ見えないというのが現状でございます。今は金沢柵特定に向けて頑張らせていただきたい、そういう時期かなというふう感じております。

○齋藤光司 議長 本間議員。

○1番(本間利博議員) 資料館につきましては、理解している部分もございます。

ただ、ちょっと私残念だなと思うのは、今陣館遺跡が国指定になった、またこういうシンポジウムも開かれたというところのアピールがその資料館ではわかりづらいと私は思います。もっと資料館なりのアピールの仕方があるんじゃないかなと私は思っているところです。それは、現場の資料館の職員ですとか、そういった方々の自由な発想なもでもっと前に出せるものがあるんじゃないかなというふうに私は考えておりますので、そこら辺もぜひ今後検討していただければというふうに思います。

次の金沢柵の発掘の調査の取り組みについて少し伺いたいと思います。

先ほど教育長から発掘の時期が9月の末からになったというふうなお話でありました。地元からすると、やっぱり何で全然手つけないのかなというふうな気持ちでございました。圃場整備の関係で、発掘がそちらのほうに重点を置いたというふうなことだと思いますけれども、私は市の取り組み方として、もっと積極的な部分があってもいいんじゃないかなというふうに思います。県からの委託事業でありますので、その圃場整備に関する発掘調査というのがやるべきものではあるとは思いますが、同時に横手市の文化財の関係からいきますと、同時進行があってもしかるべきじゃないかなというふうに私は思いますが、そこら辺はいかがですか。

○齋藤光司 議長 教育長。

○伊藤孝俊 教育長 おっしゃるとおりでございますが、たまたま思いがけないものが出たために、予定がちょっと狂ってしまったというのが現状でして、実は毎年、前年に次の年の圃場整備関係の発掘をどうするかについては検討を加えているところであります。来年度は、今年度のようなおくれが出ないようにしたいというふうに考えておまして、一部同時並行ということも時期によってはあるんだろうな

というふうな予想のもとで来年度の計画を立てているところであります。

○齋藤光司 議長 本間議員。

○1番(本間利博議員) 金沢柵の発掘について少しお話しさせていただきたいと思いますが、先ほども横手市の方向性として、私はもっと重要な位置づけにするべきじゃないかなというふうに思っているところなんですけれども、例えば去年までは発掘調査に青山学院大学の考古学の研究室がいらっしやっていました。10日間ぐらいでしたかな、来て、一緒に八幡さんの上のほうを発掘して合宿していったというがありました。今年は、その時期は一本杉のほうの発掘が多分あったので、そちらのほうに行かれたと思うんですけれども、全国的に見ても考古学的な発掘、いわゆる例えば1100年程度、そういう時代における発掘調査というのは余り行われていないというふうなお話があります。私は、ここはやっぱり非常に大事にすべきところじゃないかなと思います。そこの大学に限らず、もしかするといろんな大学、考古学が発掘の場所を探しているかもしれませんし、それをぜひ地元でも利用してというか、活用して、一緒になって調査していくという姿が私は横手の方針として一つあってもいいんじゃないかなというふうに思っております。

同時に、今回、雄物川資料館で行われた展示のときに國學院大学の学生さんたちが見えて、一緒にその展示をしてあったというふうなお話であります。ちょっと話は違うかもしれませんが、学生さんたちが合宿する際にスポーツであれば補助等、今までありましたけれども、今回発掘に関しての学生さんたちの合宿等に補助があったものかどうか、ちょっと教えていただけますか。

○齋藤光司 議長 教育長。

○伊藤孝俊 教育長 残念ながら市からは特にはございませんでした。ただ、差し入れ等々はございましたけれども、2年目、3年目でしょうか、青山学院が来るようになって、来年も来たいということの約束がもうできておまして、恐らくしばらくの間、そういった動きになろうかと思えます。今年の場合、一本杉で遺物が出ましたので、学生のほうも大変喜びながら発掘調査にかかわりました。そろそろいわゆるそういった文化的な面での大学生の横手への招致については、何かしら考えていかなければいけない時期だろうというふうに考えています。関係各課と相談しながら、そういったものについても考えて、少しでも学生が横手市ほうに来ていただけるような体制づくりを進めてまいりたいと考えています。

○齋藤光司 議長 本間議員。

○1番(本間利博議員) 私は総務の委員会におりましたので、そちらのほうでも何回かお話をお聞きしたことがあるんですけれども、ぜひ同じ学生さんであれば、スポーツ合宿と同等に横手市に来ていただいたことに対する感謝と、それから今後のつながりも含めて同じようにしていただきたいなというふうに思っています。

同時に、発掘を通しての横手市の魅力というものも、発掘が今こういうふうに進んでいるという魅力も発信していただいて、横手市の、何ていうかな、アピールの一つにさせていただきたいというふうに考

えております。

続きまして、3つ目の後三年合戦シンポジウムの成果についてのお尋ねなんですけれども、これはきのうの答弁の中にもありましたけれども、文化財をどのように活用していくか。それは地域の協力と、それから行政の力でその3者が1つになって頑張っていかなきゃいけないというふうな答弁があったと思います。

そこで、私がちょっと感じたところは、当日のシンポジウムに関しましては、果たして地域課なり、それから生涯学習課なりの協力を得ながら行ったものかどうか、そこら辺についてお尋ねしたいと思います。

○齋藤光司 議長 教育長。

○伊藤孝俊 教育長 この間のシンポジウムは、文化財保護課が中心になって行っています。したがって、生涯学習だとか地域課からの特段のご協力ということは仰いではおりません。

○齋藤光司 議長 本間議員。

○1番（本間利博議員） 今回のシンポジウムが陣館遺跡の国指定の記念のシンポジウムでもあったというふうな先ほどお話がありましたけれども、実はその部分が地元にもよく伝わっていなかったんじゃないかなと私思っております。なぜかという、やっぱり地元の公民館ですとか、あとは地域課ですとか、そういったところの情報が少なかったんじゃないかなというふうに私は考えております。当日は雨の中を240名を超える方々が来場なされましたので、内容的には非常に素晴らしいものだったと思いますけれども、もっともっと地元で協力を得ながら盛り上げていくという部分が私は必要んじゃないかなと思います。

そういう意味からしますと、シンポジウムで使われた、配付された資料なんかは、非常に私は興味を持って拝見しているところですが、そういったものを例えば市の職員の方々に配布なりメールなり、PDFで送ればすぐできると思うんですけれども、そこら辺の資料を共有しているというところはいかなるものですか。

○齋藤光司 議長 教育長。

○伊藤孝俊 教育長 後三年合戦の金沢資料館からの館報等でご案内は、実は金沢地区全世帯に発信はしてございましたが、来ていただいている方々の多くはといいますか、残念ながら金沢地区以外の方が多かったのかなという気がしています。この分野というのは、どうもやっぱり特定の興味関心の非常に高い方々がお集まりになる傾向がございます。もしかするとこの後、金沢柵の地が特定できるような大変なことになれば、恐らく金沢地域の方々のご協力ももっともっと前向きなものになるのかなとも思ったりもしていますが、我々の努力の足りないところでもあるんだろうというふうに思います。どんな形で地域の方々へ周知していくか、いろいろ検討しながら進めていかなければいけないなというふうにご質問の中で感じました。

また、地域課だとか、その他庁内での共通理解を図っているかというご質問でございましたが、残念

ながらそこまでは、周知は徹底はしていない現状であります。これも何らかの方法で周知をしながら、共有した地域の財産としての意識の向上を図るために手だてを講じたいと思います。いまし時間をいただければというように思いました。

○齋藤光司 議長 本間議員。

○1番（本間利博議員） 地元でも、やっぱりそれなりにいろんな動きがありまして、例えば雄物川では11月14日ですか、教育長もいらっしゃっていましたが、清原氏没後930年というふうな催し物もあります。金沢でも12月11日、もうすぐですけども、同じような930年、清原氏を考える会というふうなもの催し物があるようです。そういった地元での盛り上がりもありますので、ぜひ行政と一緒に情報共有しながら盛り上がりをつくっていただきたいというふうに考えているところでありませう。

それから、次の歴史的関係の深い地域との連携について少しお尋ねをしていきたいと思ひます。

今までもいろんな取り組みが、実はそのほかの地域との取り組みがされてきたと私は理解しておりますけれども、例えば先ほどおっしゃった金ヶ崎町とか平泉町とか、あと盛岡ですとか、そういったところへの具体的な取り組みについておわかりでしたらお答え願ひたいと思ひます。

○齋藤光司 議長 教育長。

○伊藤孝俊 教育長 シンポジウムのような形で毎年、後三年合戦関連についてのそういった会を開催しているというのは、実は横手市だけでありまして、他市町村においては何年かに1回、何かの大きなテーマを掲げて、そういった会が催されるということはございますが、継続的に連続してというのは実は横手市だけでございまして、ただ、何かあった際には、文化財保護課の職員がほとんどの場合出かけていって協力をしながら、専門的な情報交換のようなものは、これまでもしてまいりました。したがって、そういうつながりの上で文化庁からも担当の方が気軽に来ていただけますし、それから各関係の町村の担当者もシンポジウムに前向きに捉えて参加して下さっているという、そんな状況でございます。

○齋藤光司 議長 本間議員。

○1番（本間利博議員） 先ほどから歴史的風致維持向上計画というふうなお話を時々伺っていますけれども、どうも今の後三年合戦との文化財との関連がいまいちよく理解できないんですけれども、そこら辺はどなたか説明していただけますか。

○齋藤光司 議長 教育総務部長。

○見田貞一郎 教育総務部長 後三年合戦関連の歴史的風致維持向上計画ということでございますが、横手市全体の歴史的風致維持向上計画、これにつきましては、国の指定史跡のあるところを核としまして、その周辺地区を重点地区としまして、国土交通省、それから農林水産省、文化庁の3省庁の補助事業を実施していく計画というふうになっております。今、その計画につきましては、現在3省庁と協議中でございます。計画の内容につきましては、歴史的な風致ということで、通常の営みといひますか、生活に係るもの、伝統文化、こういうものを継承していくために、その重点地区で行われているものにつ

まして、国が支援していこうというものでございます。

内容につきましては、先ほど申し上げましたとおり、現在協議中でございます。来年度、風致維持向上計画、国のほうで認定をいただくということで、今作業を進めているところでございます。

以上でございます。

○齋藤光司 議長 本間議員。

○1番（本間利博議員） 先ほどから何回も申し上げますけれども、文化財の保護と活用についての明確な方針がなかなか立っていないのかなというふうな私はちょっと印象を持っております。

DMOでちょっとお伺いしたいんですけども、横手市観光推進機構における今後の三年合戦関連の取り組みとの関連がありましたら、お答え願いたいと思います。

○齋藤光司 議長 商工観光部長。

○小田嶋利宏 商工観光部長 横手市観光推進機構との関連というご質問でございますけれども、その前にですが、市の新しい観光振興計画の中で、こういうふうな歴史、あるいは文化というものを活用した観光振興を図るということが大きなテーマの一つになってございます。それで、観光推進機構との役割分担といいますか、そういうふうなことを今市と協議中でございますので、民間のその立場でいろいろなご協力をいただくことを前提に、この後いろんな連携が図れるように協議してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○齋藤光司 議長 本間議員。

○1番（本間利博議員） ぜひ具体的なことをわかりやすく進めていただきたいと思います。歴史はロマンであると、ロマンは魅力であると、これは私が申したんじゃないかもしれませんが、まさしくそのとおりだと思います。そのロマンを題材にしたまちづくりというのを私は大いに期待するところであります。ぜひ前向きな取り組みをお願いしたいと思います。

続きまして、大鳥公園の管理計画についてであります。先ほど管理計画があつて、それから整備計画をつくるというふうなお話がありましたけれども、この整備計画というのはいつごろまでの予定なのか教えていただけますか。

○齋藤光司 議長 教育総務部長。

○見田貞一郎 教育総務部長 大鳥井山遺跡につきましては、整備の管理計画というものはございますが、活用計画、整備計画につきましては、この後策定していくということになります。こちらのほうにつきましては、先ほど申し上げました歴史的風致維持向上計画、こちらのほうとも関連してきますので、今後のそちらの計画とあわせました計画を今後策定していくこととなります。

以上でございます。

○齋藤光司 議長 本間議員。

○1番（本間利博議員） 大鳥公園に関しましては、テニスコート、それからプール、運動広場というふ

うな運動施設もございます。さらには、鳳中学校の校舎というふうなものがありますが、そのどれもがFM計画によりまして廃止なり、それから改修なりというふうなことの方針のようであります。これは、実は選挙中いろんなところを回らせていただいても、そういった計画のあるところは本当に住む人たちにとりましては寂れていく、そういう印象を持っているところが多くあります。もしも、その運動施設が廃止の方向にあるとすれば、それにかわる整備なり、またはその現状を維持するための工夫といったものが私は必要じゃないかなというふうに思っているところであります。

時間がなくなりましたので、続けて公文書館のほうの話にも入りますが、公文書館を考える上で大鳥公園の隣接する鳳中学校であります。その公文書館を新しくつくる、整備するという段階におきましては、やはりFM計画の趣旨でもあります複合、それから地域との、何ていうかな、地域を巻き込んだ活用というふうな考え方が私は必要だと思いますが、その公文書館について地域との話し合いがされているというふうな話を先ほど伺いましたけれども、市として公園に隣接する公文書館をつくるに当たって基本的な考え方、地域とのかかわり合いを踏まえて、どのような考え方をお持ちなのかお伺いします。

○齋藤光司 議長 総務部長。

○小丹茂樹 総務部長 公文書館につきましては、ご案内のとおり、歴史的に重要な公文書その他の文書等を保管、保存、利用するというを第一義的に建てる施設でありまして、FM計画の計画に沿って旧鳳中学校、廃校になりましたけれども、そういう財産を利活用して新たな公文書館とすることを、リニューアルするということを目的に今、今年度は市長が申し上げましたとおり、実施設計を今進めているところであります。鳳中学校、それから大鳥井山遺跡という文教的なエリアにあるということで、議員がおっしゃるように、総合的なプランニングをするべきだろうということは十分理解しております。

まず、第一義的な歴史的な文書をきちんと保管するというを念頭に置きながら、先ほど来教育長が申し上げていますとおり、後三年も含めたいろんなプランが状況が見え次第に、その後の連携というのは当然考えていかなければいけないだろうというふうに現在の段階では考えております。

○齋藤光司 議長 本間議員。

○1番（本間利博議員） 市当局のお話を伺いますと、いろんな方向を向いているし、または何年度にはこういうものができる、つくるつもりだというふうなお話をよくされるわけですがけれども、果たしてそれがその地区の住んでいる方々に伝わっているかというところが私は少し足りないんじゃないかなと思います。例えば、今の公文書館を予定しているのであれば、いついつこういうものができるというふうな表示があれば、少しはわかりやすい。まして、鳳中学校の校舎の場合は、通学路に隣接していますので、そこが草だらけであれば、校舎はご承知のように傷んでもきておりますし、そういった状況下においては、果たしてこの地域がどうなっていくだろうというふうな不安があるところが、実はそこに限らずいっぱいあると思います。そこはやっぱりわかりやすくお示しいただきながら、こういう考えで進んでいるんだということをもっと出していただきたい。その前の段階では、もっともっとその地域の方の意見をお聞きしながら、何が必要なのか、何が要らないのか、どの方向を向けばいいのかという

ところもよくよくお話をいただいて、ぜひ前に進んでいただきたいというふうに思います。
以上です。

◎散会の宣告

○齋藤光司 議長 これでは本日の一般質問は終了いたしました。

明12月6日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 1時59分 散 会

